

令和6年4月「北区ケアマネサロン」を開催しました。

4月17日(水)、今年度初めてのケアマネサロンをオーネスト名城で開催し、20名のご参加をいただきました。この日のサロンでは、福祉用具事業所より、「令和6年介護保険報酬改定」の「福祉用具貸与と販売部分の説明」をしていただきました。

- ① 固定式スロープに関しては、高さによって購入する方が長さを切ることができるのでメリットの方が大きい
- ② 歩行器に関しても、キャスターがついているものは、選択性の対象にならない
- ③ 多点杖を購入した場合は、ゴム部分の交換時に自己負担がかかる
- ④ 電動車いすに関して、名古屋市のバスに乗車できない電動車いすがある
- ⑤ お風呂用のタッチアップなど商品紹介を受けました
- ⑥ リフトアップチェアで足元が昇降することで、足のむくみに効果がある

今後もざっくばらんに意見交換ができるサロンを開催していきますので、是非ご参加ください。

